



的確、迅速な対応のための基礎知識を学ぶ

# 労働保険・社会保険の仕組みと手続きのツボ

労働保険・社会保険のエキスパートになろう

## 研修目的

- (1) 労働保険、社会保険における正しい知識を身につける
- (2) 実際の事例から、その時にどう判断し、処理・対応するかを学ぶ
- (3) 事例研究で、実際の手続きを行いながら実務の理解を深める

**日時** 平成29年 **8月29日(火)**  
9:30~16:30

**講師** Faith経営労務事務所 特定社会保険労務士  
**土井 文子 氏**

**会場** 京都商工会議所(京都市中京区烏丸通夷川上ル)  
※京都市営地下鉄丸太町 駅南6番出口直結



大学卒業後、学校法人駿河台学園に入社。その後、企業経理・総務等の実務経験を経て、社会保険労務士として独立し、現在に至る。開業後、大阪労働局均等室で従事していた育児両立支援職場環境整備コンサルタントの経験を活かし、主な活動として、各企業における実践・体感型研修、現場の問題解決に直結する組織活性化のためのコンサルティングを行っている。

**受講料** 京都商工会議所会員 **17,280円**  
一般 **25,920円**  
※消費税込

### 1. 労働保険とは

- (1) 労働保険(労災・雇用保険)のしくみとは
- (2) 労働保険料の支払いカタは?(年度更新のしくみ)
- (3) 労災の基礎知識(業務災害・通勤災害)
  - ①業務災害、通勤災害となる要件とは
  - ②業務災害になる事例
  - ③通勤災害になる事例
- (4) 労災の給付のあれこれ
  - ①怪我をして病院にかかるとき(療養(補償)給付)
  - ②休業が必要な時(休業(補償)給付)
  - ③交通事故の時ってどうするの?(第三者行為災害とは)

### 2. 社会保険とは

- (1) 社会保険(健康保険・厚生年金)のしくみと適用
- (2) 社会保険料の決まり方はどうなっているの?
  - ①取得時決定(入社した時)
  - ②定時改定

### ③随時改定

- (3) 社会保険からの給付について
  - ①休業が必要な時(傷病手当金)
  - ②治療費が高額になった時(高額療養費)
  - ③その他の給付

### 3. 出産・育児に関する手続きと給付

- (1) 出産育児に関する法律の基礎知識(労働基準法・育児休業法)
- (2) 産前産後の時の給付(出産手当金)
- (3) 育児休業をした時の給付(育児休業給付)

### 4. 事例研究

- (1) 実際に労働保険年度更新手続きをやってみよう!
- (2) 社会保険の算定基礎届の方法とは

### 5. マイナンバーの取り扱いについて

お申込み・お問合せ／京都商工会議所 会員部 人材開発センター (〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル)

**1** FAXまたはwebサイトからお申込み下さい。  
▶FAX: 075-222-2612 TEL: 075-212-6446  
e-mail: jinzai@kyo.or.jp  
▶京商ビジネススクール で **検索** (URL: http://www.kyo.or.jp/jinzai/)

**2** お申込み後、速やかに下記口座までお振込み下さい。  
振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。  
▶京都銀行 本店営業部(普) No.5017759  
口座名: 京都商工会議所 研修口

※開催日の1週間前に受講証をFAX致します。なお、申込人数が少ない場合には開催を取りやめる事があります。

※開催日の5営業日前を過ぎてからの受講取消については受講料の返金をいたしかねますので、ご了承ください。ただし、代理出席は可能です。その際はお早めにご連絡ください。

H29年8月29日 041『労働保険・社会保険の仕組みと手続きのツボ』申込書							
会社名	事業内容			TEL			
所在地	〒			FAX			
受講料	円 ×	名分	振込日	月	日(振込・振込予定)	請求書(○印)	要・不要
申込責任者	所属(役職)名			e-mail			
受講者名(フリガナ)		所属部署名(役職名)		e-mail		年齢	

本申込書にご記入いただいた個人情報は、本講座の実施・運営のために利用するほか、京都商工会議所に関する各種情報提供の目的にのみ使用致します。

★人材開発センターではオーダーメイド研修の実施、講師派遣も行っております。お気軽にお問合せ下さい★